

令和8年度第1回 大津市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会

- 開催日時：令和8年4月24日（金）14:30～15:45
- 場 所：大津市役所 新館7階 大会議室
- 参加者：委員7名（欠席2名）、事務局11名、傍聴者0名
こども未来部職員3名（議題（1）のみ）
- 議 題：（1）前回分科会の振り返りについて【資料1】
（2）令和8年度の予算概要について【資料2】
（3）障害者数等の推移について【資料3】
（4）おおつ障害者プランの改訂について【資料4】
（5）その他

▼開会

- 事務局
・事務局より挨拶

▼議題

（1）前回分科会の振り返りについて【資料1】

- 事務局
 - ・前回分科会で出された子ども関係の質問について、本日は所管所属から職員が出席しているので、それぞれ説明させていただく。
- 母子保健課
 - ・10か月児健診の受診率が100%を超えたことについては、体調不良等による受診の先送りが年度を跨いだことが要因。未受診者への対応として保健師による早期のアプローチや、予約枠にゆとりを持たせる配慮を行っている。
 - ・5歳児健診について、国は令和10年度までの全市町村での実施を目標としており、本市でも今年度にモデル事業、来年度以降に本格実施を予定している。体制確保に向け、関係部署と連携して準備を進めている。
- こども発達相談センター
 - ・相談支援の件数増加について、学年別では小学1年生が最も多く、次いで4歳児、小学3年生、5年生の順となっている。
 - ・小学1年生の相談内容は、コミュニケーション・対人関係、学習面、情緒面の順に、4歳児は対人関係、こだわり、情緒面の順に多い。低年齢では集団適応や癩癩等の相談が多く、高学年になると発達特性と思春期特有の課題が重なることでの葛藤から相談につながるケースが増えている。
- こどもの育ち支援課
 - ・就学前からの連携について、園での情報を学校での支援に活かせるよう申し送りを行っており、今年度から公立園では個別指導計画の引き継ぎも開始した。さらに、希望者に対しては就学後も関係機関が連携して伴

走支援を行う。

- ・学齢期の相談ニーズへの対応として、庁内検討会議にて相談体制や児童クラブ等との連携について検討を進める。
- ・児童発達支援センターの中核機能整備について、市内の3センターを含む大津市全体として一体的に機能強化やスーパーバイズ等の体制検討を進める。
- ・児童クラブへのバックアップ体制についても、具体的な支援策の検討を急務として進める。

○委員

- ・健診から就学、学齢期へのつなぎについて、大津市はこれまでも丁寧に支援されてきた歴史がある。5歳児健診についても、その後の親子を支える仕組みやフォロー体制につなげてほしい。
- ・学齢期の支援や児童クラブ等との連携についても、今後の検討の進捗を聞かせてほしい。

(2) 令和8年度の予算概要について【資料2】

●事務局

- ・資料に基づき、事務局から説明

○委員

- ・合計額の中で、国や県の補助を除き、大津市単独での負担額はどの程度増えているのか？

●事務局

- ・資料9ページの財源内訳にある「一般財源」が市の単独負担分に該当する。全体としては大きく増えているが、一般財源のみで見ると、前年度との比較で約6億円の増加となっている。

(3) 障害者数等の推移について【資料3】

●事務局

- ・資料に基づき、事務局から説明

○委員

- ・自立支援医療（精神通院）で65歳以上が増加している理由は？

●事務局

- ・高齢化に加え、精神科への通院に対する社会的な許容度が広がっていることが要因だと考えている。

○委員

- ・認知症なども含まれるのか？

●事務局

- ・含まれる場合もある。

○委員

- ・手帳取得者数が増加していることは決して悪いことではなく、理解が進んでいるということもあると思うが、これまでの給付中心から就労や生活支援へと施策が変化しているか？

●事務局

- ・精神の手帳の所持者数の増加は、人口構成の変化だけでなく貧困や生きづらさなど複数の要因が絡んでいると思われる。同時に社会的理解や合理的配慮が浸透し、手帳取得によるメリットが認知されてきた結果でもある。市としても、精神障害者が社会の一員として暮らしやすくなるよう施策を進めていきたい。

○委員

- ・精神疾患について、正確な病名を把握しているのか？

●事務局

- ・手帳申請の際の診断書の内容で判断している。
- ・精神障害や発達障害などが複合的に起因している場合も多いため、診断名だけでなく、実際の生活上の障害に丁寧に寄り添って支援していく必要があると考えている。

○委員

- ・精神障害の手帳所持者のうち、未成年のおおよその人数は？

●事務局

- ・資料7ページの精神通院医療は年代別に記載されており、手帳所持者数と必ずしも一致しないが、未成年者は少ない傾向はあると思う。
- ・すぐに出せるデータだと、18歳未満は88人、18歳以上は4,146人。

○委員

- ・発症するのが思春期以降に多いということもあると思う。

(4) おおつ障害者プランの改訂について【資料4】

●事務局

- ・資料に基づき、事務局から説明

○委員

- ・障害児福祉計画の策定にあたり、こども未来部との組織的な関わり方は？

●事務局

- ・計画策定の主体は障害福祉課だが、必要に応じて当分科会にこども未来部の担当者にも参加してもらおう。また、大津市障害者自立支援協議会の子ども部会等でも議論を行い、意見を集約して計画に反映させる予定である。

○委員

- ・アンケートの配布対象はどのように選ばれるのか。

●事務局

- ・18歳以上の方から2,000人、障害児の方から500人を無作為に抽出して送付する。事業所については市内全事業所が対象である。

○委員

- ・回答者についてだが、知的障害が重度の場合など、本人の意思を確認することが難しく、介護者が代わって答える際にどこまで推測で答えてよいか悩む。

- ・「外出する際の主な相手」という表現が、会いに行く相手と誤解されやすい気がする。

●事務局

- ・回答について、家族が本人に代わって答える場合は、本人の気持ちを推測して記入してもらうことになる。
- ・分かりにくい表現については見直しを行いたい。

○委員

- ・「今後3年以内にどのような暮らしをしたいですか」という設問について、3年という期間設定の意図は？

●事務局

- ・今回の計画期間が3年であることと、アンケート調査自体も3年ごとに実施しているため、その期間に合わせて設定している。アンケートには当事者の方の現状や意向を把握する目的もある。

○委員

- ・予算の増加を含め、きめ細やかな福祉施策に感謝している。団体の活動は高齢化等で縮小傾向にあるが、今後も行政とのパイプを維持し、支援や協力をお願いできればと考えている。

(5) その他

●事務局

- ・次回の分科会は7月頃の開催を予定している。日程調整表を配布しているので、記載のうえ提出してほしい。

○会長

- ・ほかに意見や質問がないようなら、これにて第1回の会議は終了する。

15時45分終了